

別紙 1

特定業務従事者の健康診断及び特殊健康診断（特殊健康診断等）の種類と受診対象者

A	特定業務従事者の健康診断	イ	多量の高熱物体を取り扱う業務又は著しく暑熱な場所における業務	溶接作業等 調理場でのコンロ近辺での作業
		ロ	多量の低温物体を取り扱う業務又は著しく寒冷な場所における業務	低温物質の取扱い
		ハ	ラジウム放射線、エックス線その他の有害放射線にさらされる業務	ガラスバッジ所有者
		ニ	土石、獣毛等のじんあい又は粉末を著しく飛散する場所における業務	樹木の伐採、環境整備等
		ホ	異常気圧下における業務	潜水業務（サップリング 他）等
		ヘ	削岩機、びょう打機等の使用によって、身体に著しい振動を与える業務	草刈機（チェンソー）等の取扱い
		ト	重量物の取扱い等重激な業務	おおむね 30kg 以上の重量物を労働時間の 1/3 程度以上及びおおむね 20kg 以上の重量物を労働時間の半分程度以上取り扱う業務
		チ	ボイラー製造等強烈な騒音を発する場所における業務	草刈機（チェンソー）等の取扱い ボイラー業務等 機械システム・工作工場従事
		ヌ	深夜業を含む業務	深夜交代業務等 （22 時～5 時の時間帯に及び業務に週 1 回以上又は月平均 4 回以上の頻度で継続的に従事する場合）
		ル	水銀、砒素、黄リン、弗化水素酸、塩酸、硝酸、硫酸、青酸、か性アルカリ、石炭酸その他これらに準ずる有害物を取り扱う業務	化学実験等
		ヲ	鉛、水銀、クロム、砒素、黄リン、弗化水素酸、塩素、塩酸、硝酸、亜硫酸、硫酸、一酸化炭素、二酸化炭素、青酸、ベンゼン、アニリン、その他これらに準ずる有害物のガス、蒸気又は、粉じんを飛散する場所における業務	廃液処理業務等
		ワ	病原体によって汚染のおそれが著しい業務	患者との接触、検体の取扱い
B	特定化学物質等健康診断		特定化学物質を使用する研究、業務等	「特殊健康診断等調査票」に示す化学物質を使用
C	有機溶剤等健康診断		有機溶剤を使用する研究、業務等	「特殊健康診断等調査票」に示す有機溶剤を使用
D	電離放射線健康診断		放射線管理区域に立ち入り業務・研究	ガラスバッジ所有者
E	歯科医師による健康診断		歯又はその支持組織に有害な物質のガス、蒸気又は粉じんを飛散する場所での業務・研究	塩酸、硝酸、硫酸、亜硫酸、弗化水素、その他、有害な物質のガスが飛散する場所での業務・研究
F	高気圧業務健康診断		高圧室内業務又は潜水業務	潜水業務（サップリング 他）等